

令和6年神奈川県議会本会議第1回定例会 国際文化観光・スポーツ常任委員会

令和6年3月6日

◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます。よろしくお願ひいたします。まず、質問に入る前に、一つ確認をさせていただきたいのが、かながわDMOと連携した今後の観光振興について御報告がありました。さきの会派からも質疑があったのですが、この中の書き方で、県域全体における観光振興ということで、県域という言葉が設けられているんですが、この県域というのは県全体という意味と捉えてよろしいのですか。

◎観光課長

委員御指摘のとおり、報告書の中には「県域全体における」とか「県域全体を対象とした」あるいは「県域全体」という言葉が3回出てくるんですけれども、これにつきましては政令指定都市も含めたいわゆる神奈川県全体というふうに認識しております。

◆西村くにこ委員

委員の皆さんもお気づきだと思うんですけども、保健福祉とかそういうときは県域というと政令3市が入らないものですから、政令3市は入っているんだろうかと若干心配になりますて、すみません、こういう質問をさせていただいたところで、政令市も入っているというので、次、質問に入りたいというふうに思います。

羽田空港のトランジット客の県内誘致について伺いたいというふうに思います。神奈川県における外国人観光客が順調に回復してきているというふうに聞いておりますが、羽田空港でいわゆるトランジットをする外国人観光客も一定程度いるというふうに思われます。そうした中、羽田空港でトランジットをする外国人観光客を県内に呼び込む施策を行っていくことも必要だと思いますので、羽田空港のトランジット客に関連をして何点か質問をしたいというふうに思います。

まず、羽田空港の国際線の旅客数やトランジット客の状況について、把握できる範囲で教えていただけますでしょうか。

◎観光プロモーション担当課長

委員御質問の対象としておられるトランジット客とは、飛行機の乗り継ぎのために羽田空港に立ち寄り、その待機時間を利用して日本に入国して時間を過ごされる方を想定のことと存じますが、国の暦年・年度別空港管理状況調書によりますと、コロナ禍前の2019年の羽田空港国際線の旅客数はおよそ1,854万人です。国際線から国際線に乗り継いだトランジット客はおよそ20万人、また、国際空港旅客動態調査によりますと、そのうち日本に入国されたトランジット客数は分かりませんが、乗り継ぎ時間が2時間以上あった方が5割でございました。

政府が入国制限を撤廃した2023年の数値はまだございませんが、一番直近の2022年では羽田空港国際線の旅客数はおよそ404万人、トランジット客はおよそ34万人でした。

◆西村くにこ委員

まさにコロナ禍という言葉が出ました。それで把握できる範囲でというふうに伺ったんですけれども、今後ますます外国人観光客の方々が増えてくる、そしてきっとトランジット客も増えてくるのではないかというふうに想像ができますが、羽田空港のトランジット客数は日本国内の他の空港と比べてどうなんでしょうか。

◎観光プロモーション担当課長

国のデータによりますと、2022年においてトランジット客が一番多いのが成田空港のおよそ161万人で、国内のトランジット客の約8割を占め、次に多いのが羽田空港のおよそ34万人で、約2割を占めております。

◆西村くにこ委員

ほかにも国際線がある中で第2位は羽田なんだと、しかも首都圏にあるんだということをお答えをいただいたわけです。

まず、大きなトランジット客を抱える成田空港のほうから伺いたいと思います。トランジット客をターゲットとした取組、行っているのでしょうか。

◎観光プロモーション担当課長

成田空港での取組ですが、2014年に観光庁がトランジット客の誘客促進を目的としまして、航空会社や成田国際空港株式会社、商業施設などで構成する協議会を設置し、2015年に*Narita Transit Program*という成田空港周辺で日本の自然や文化等を体験できる五つのモデルコースを設定し、提供する取組を開始しました。しかしながら、コロナ禍で中止となりまして、現在も再開されていない状況です。

◆西村くにこ委員

2014年とおっしゃいましたか、そういうといったプログラムを成田のほうではなさっている。これ一つ、こういうことがあったからかなと思うのが、ソウルの仁川国際空港、これはかつては成田のほうが多く旅客数を保持していたし、トランジット客も多かった。ところが、ここ、ものすごくトランジットのツアーミたいなのを頑張られるんですね。無料ツアーやというのもがんがん出されて、それから2003年から10年間で比較をすると総旅客数はそれまでの利用数の2倍になっていて、トランジット客を含める乗り継ぎ客数は3倍に達していたと、こういう世界的な流れ、あるいは東南アジアでの流れを見て、日本もやらなければと思ったのに、そんな中でまたコロナになってしまったというような背景があるのかなというふうに思います。

さて、それでは、羽田空港ではトランジット客をターゲットにした取組って

行われているのでしょうか。

◎観光プロモーション担当課長

羽田空港では、昨年1月、京浜急行電鉄や日本空港ビルディング株式会社、大田区商店街連合会などの民間事業者がインバウンド客の乗り継ぎや帰国前の隙間に羽田空港周辺や大田区内を回遊してもらうため、無料の体験プログラムやモニターツアーを観光庁の補助金を活用して実施されたと承知しております。

大田区では、トランジット客向けのバスツアーは実施していないものの、「羽田空港周辺で楽しむ3時間」というガイドブックを作成し、羽田空港などで配布されております。

◆西村くにこ委員

それでは、県は羽田空港のトランジット客に対して、来県を促進する取組を行っていらっしゃるでしょうか。

◎観光プロモーション担当課長

県では、本県のほか千葉県、さいたま市、横浜市、川崎市で構成する協議会を設置し、羽田空港の国際線ターミナルに観光情報センターを設置し、各自治体の観光パンフレットを配架するなど情報発信を行っています。これがトランジット客に限定した取組ではないことから、トランジット客の県内への誘致については成田空港ですか、大田区の事例などを参考にしながら、今後、効果的な情報発信等について研究していきたいと考えております。

◆西村くにこ委員

ということは、まだできていないということなんですが、羽田空港、私の住まいしているところから見えるんです。今、御承知だと思いますが、多摩川スカイブリッジが通って、橋を渡って来られます。ちなみに羽田空港の中で自転車を借りたら、そのまま川崎まで橋を渡って来られて、川崎大師くらいだったら十分自転車で行けますよね。レンタサイクルはどこでも返せるようになってるし、そういう無料でも楽しめるところもありますし、それからビジネスでお越しの方々だったら、例えばキングスカイフロントなんて特区で何かしらのツアーや、それから、そもそも川崎は企業の産業ツアーミティナリーやありますから、そういうのも売りになるのかなとも思いますし、あと電車で行くと、京急ですから京急川崎で降りていただくと、先ほどもお名前が出ましたが、浮世絵ミュージアムがありますし、それから東海道かわさき宿交流館というのもあります。こちらも無料でございます。浮世絵のほうは500円でございますが、ぜひお越しいただければというふうに思います。

それから、あまり人が立て込むから今は公表していないというか、おっしゃつてないようなんですけれども、今10年に一度の川崎大師の御開帳ということで、日本人の方もそうですけれども、外国人の方にとっても、とてもミステリアスな雰囲気を味わっていただける環境下にあるにもかかわらず、あまりにも伝わ

ってないなというふうに思うんです。

一番最初に何で県域という言葉にこだわったかというと、やはり入り口から入っていきやすくする、興味のあるところというのを川崎とか、それから、港で言うと横浜ですよね。こういったところから上陸をしていただいて、それから面で楽しんでいただくという考え方って重要ではないかなというふうに思っています。

ちょっとずれますが、今、港の話をしましたが、クルーズ船のエクスカーションというのは今も何か進んでいるのでしょうか。以前は実証実験みたいな形で、野毛の飲み屋街と言っていいのですか、野毛の辺りでそういう外国の方をお招きするというようなことをなさっていたと思うんですけども。

◎観光プロモーション担当課長

クルーズ船の乗客を誘致する取組でございますが、平成30年度、令和元年度辺りにそういったクルーズ船の乗客のエクスカーションの旅行商品を造成するためのモニターツアーを実施したことがございます。現在でございますけれども、本年度、船会社と連携して、オプショナルツアーを造成している旅行会社を対象として、今年度も県内の魅力的な観光地を視察してもらうモニターツアーを実施したところでございます。今後もクルーズ客の県内周遊につきましても工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。

◆西村くにこ委員

横浜港の客船の入港予定の数を見ていたり、あるいは船会社の名前を見ていれば、外國から来られた船だけではなくて、どうやら日本列島をぐるっと回るような日本人観光客を相手にされている客船というのもたくさん横浜に入っている。ほとんどが日中なんですね。日中、多分、横浜に上がって、お昼御飯を中華街か何かで食べて帰られて、船で次に行かれるというパターンが多いのかなと思うんですけども、これ、逆のほうから見たら、夜にあまり魅力がないと捉えることもできるんじゃないかなって。ナイトタイムエコノミーが充実していないんじゃないかなというふうにも思われる節があります。先ほど野毛の話をしましたが、函館がどうやら居酒屋ツアーやいうのを始められたというのを、これも実証実験的になさっているんですが、外國に行って、治安の問題はあるけれども、外國の人々と、その国の方々と一緒に御飯を食べたり、バルみたいなところで騒いだりというのが楽しかったって話を伺うように、日本の居酒屋で雰囲気を味わうというのも一つの魅力として、私たちにとっては灯台下暗しかもしれないけれども、海外の方々にとっては新鮮な楽しみがあるのかもしれません。いろんな要素をつくっておくとともに、あるいは検討しておくということも今後の拡充に必要だというふうに思います。

ちなみに、先ほど大田区のお話がありましたが、商店街とかそういうところの連携もそうなんですが、もう一つ銭湯も活用されていらっしゃるそうですね。川崎区も銭湯が15店舗ですか、今も健常に残っていらっしゃる、頑張っていらっしゃるので、こういう銭湯文化みたいなのも活用されるのもいいかもしれません。いずれにしろ、せっかく羽田空港や横浜港を活用されるなら、

そのまま神奈川県に足を運んでいただいて、何かしら体験をしていただいて、次の地に向かっていただく、あるいはできればストップオーバーではないけれども、一泊くらいしてもらうというのもありかもしれませんので、ぜひ御検討いただきますようお願いいたします。

続いて、スポーツツーリズムの推進について伺います。本県では、自転車による県内の周遊を促進するサイクルツーリズムを推進しているわけですけれども、二輪車と言えば、自転車のほかにもエンジンのついたモーターサイクル、いわゆるオートバイというのがあります。道路を二輪で走行して周遊するという点では自転車とオートバイは共通点が多いので、サイクルツーリズムと連携することで、さらなる誘客につなげることもできるのではないかというふうに考えました。

そこでオートバイを活用したスポーツツーリズムの推進について何点か伺いたいと思います。

昨年、県が発表したサイクルルートマップの内容は、基本的に自転車向けの情報案内となっていますが、オートバイで県内を周遊する際にも活用できるのではないかなどというふうに思うんですが、その中でもオートバイから見て、とりわけ役立つ情報としてはどういったものがあるというふうにお考えでしょうか。

◎スポーツ課長

昨年12月に発表しましたサイクルルートマップは、サイクリスト向けという中で作成をしてございますけれども、本県の豊かな自然や観光スポットなどを楽しみながら県内を周遊していただく、そのことの情報を集約しております。例えば海や山、川などの景色が楽しめる場所ですとか、グルメなどの観光情報などはオートバイのライダーをはじめ、どなたにも活用していただけるものと思っております。中でも走行時に注意すべきポイントですとか、駐車場などの休憩場所、またトイレなどの情報、そういう情報につきましては、オートバイで県内を走られるときにも役に立つのではないかというふうに考えております。

◆西村くにこ委員

今、駐車場の話が出ました。自転車の場合はラックを作っていただいているんですが、オートバイの場合は、言わば駐車場に置けるかどうかという話になります。これはできましたら、オートバイも駐車可能な駐車場かどうかというのをぜひ確認して明示していただけると、よりトラブルが少なくて済むというふうに思います。

逆に、このルートマップをオートバイのライダーが活用する場合、そのまま使えない情報などもあるのではないかと今のように思うんですが、どういった点に注意が必要だとお考えですか。

◎スポーツ課長

ルートマップですけれども、自転車に適用されます交通法規を基にして、ル

ートの作成や案内をさせていただいてございます。最も大きな注意点としましては、例えば、さがみグリーンラインですとか藤沢自転車道、こういったこちらが御案内する道路は自転車歩行者専用道という整理になってございますので、こういうところは、オートバイの乗り入れは禁止されているというところが今回のロードマップに一部盛り込まれております。また、それとは逆に、自転車の進入は禁止されているというような注意喚起を表示している部分もございますけれども、そういうところは逆に、オートバイであれば走行が可能というところも入っております。

ですので、そういった点を事前に御注意いただきながら、もしもそういう部分がありましたら、走行可能な別のルートを走行するなど、恐縮ですけれども、交通法規を現場で遵守した上で、ルートマップを御活用いただければと思っております。

◆西村くにこ委員

サイクルツーリズムの推進に当たっては、自転車を保管できる休憩場所が、適切なバランスで確保できることが大切であるというふうに思います。これは、実は先ほども申し上げましたオートバイも同じではないかなというふうに思います。現在、県が進めているらっしゃる、御紹介をしたサイクルツーリズムの取組では、休憩できるスポットにサイクルラックの設置を進めているらっしゃるということですが、このラックの設置や設置スペースの確保などについて、店舗や施設とどのような調整を図ってこられたのでしょうか。

◎スポーツ課長

サイクルラックの調整についてでございます。サイクルルートごとにルート上、またはその近辺の店舗や施設を確認いたしまして、また、施設間の距離ですか、ルート全体のバランス、こうしたものを考慮した上で、サイクルラックの設置を依頼する施設をこちらで選定して、そこから調整を始めました。店舗等に対しましては、事前にサイクルラックの写真ですか、大きさ、こうした情報を伝えいたしますと、設置ができるかどうか、それをあらかじめ照会をいたします。その上でもし可能だというお答えがいただけましたら、それについては実際こちらがサイクルラックを御用意して、設置をされたというような流れでございました。

ちなみに、サイクルラックは、自転車のサドルをラックのバーにひっかけて固定するという形が一般的ですけれども、ラックを設置することで横3メートル、縦1メートルくらいの大きさが必要になります。ですので、こういった設置場、店舗等にお願いしますけれども、店舗の敷地内の空いているスペースを活用して置いていただいたというのが実際のところの状況でございました。

◆西村くにこ委員

繰り返しになりますが、そこまで丁寧に調整をされたなら、ぜひオートバイの駐輪場なんかの確認もしていただけるといいなというふうに思うんですが、今後サイクルツーリズムとともにオートバイツーリズムについても取り組んで

いただきたいというふうに思いますが、県としてどのようにお考えでしょうか。

◎スポーツ課長

本県のスポーツツーリズムは、様々なアウトドアスポーツを視野に入れて展開をしていきたいと考えてございます。したがいまして、オートバイについても、そうした中で一緒に取り組んでいくことを考えております。そこで、まずはオートバイの関係団体の方、関わりのある方にお話を伺って意見交換を行いながら、サイクリングツーリズムの取組を進めていく中で、オートバイの方々向けにも活用できる点なども一緒に考えてまいりたいと思っております。

◆西村くにこ委員

オートバイは自動車と同様に、一般的には輸送手段というふうに見られるとは思うんですが、サイクリングのようなスポーツのイメージが薄いかもしれませんけれども、実際にオートバイに乗ってツーリングをしてみると結構体力が必要で、疲れる、言わばスポーツであるというふうに私なんかは実感をすることです。ちなみに、オートバイのレースもモータースポーツとして多くのファンがいるということ付け加えておきます。

オートバイに乗られている方に話を伺うと、本県はオートバイでツーリングをするには非常に魅力的な海あり山ありのエリアなんだというふうに伺いました。また、オートバイでツーリングをされる方の年齢層って比較的高いものですから、結構その土地、その土地でお買物をされたり、お食事をされたり、宿泊をされたり、お金も使っていただけるという経済効果もあるというふうに話を伺っています。もっとツーリングを楽しみたいけれども、休憩場所などで不便をしているという話も伺いますので、サイクリングとともにオートバイにも優しい神奈川となるよう、スポーツツーリズムの観点からも目配りをお願いしたいというふうに思います。

さて、このスポーツツーリズムの推進、御報告がありましたが、中にアーバンスポーツのツーリズム推進とか、アーバンスポーツの推進というようなことも書かれてございましたので、そのことについて伺っていきたいというふうに思います。

先日、自転車BMXのワールドカップが県内で開催をされ、アーバンスポーツの機運が県内で高まりつつあるというふうに感じています。私の地元の川崎市では、ブレイキンやBMX、スケートボードなどのアーバンスポーツが盛んです。川崎市を拠点に活動している選手が今年のパリオリンピックの新競技、ブレイキンの日本代表に内定をするなど、オリンピックに向けた機運も高まりつつあります。また、川崎市はアーバンスポーツを積極的に推進して、若者による文化の発展や地域の活性化につなげていこうという取組も進めています。

そうした中、本県の令和6年度当初予算案について、スポーツツーリズム推進事業費が計上されており、アーバンスポーツのツーリズムを推進するための取組が盛り込まれているので、伺っていきたいと思います。

県内では川崎市をはじめ、市町村や団体がアーバンスポーツの普及や集客に取り組んでいると承知をしています。こうした市町村や団体は、アーバンスポ

ーツの普及や誘客を図る上でどのような点が課題というふうに考えているのでしょうか。

◎スポーツ課長

市町村や団体の考え方ですけれども、私ども1月24日に市町村や企業との間でアーバンスポーツの取組に関して意見交換を行いました。その中で参加者の方々からは、アーバンスポーツの普及ですとか、また、誘客に向けた課題についても御意見を頂きました。

その中から主なものを御紹介いたしますと、例えばアーバンスポーツというのは、実は一部の方が楽しむ、そういうったスポーツだという印象がまだ少しだけ残っているということでございますので、これからはルールや技を紹介するなど、アーバンスポーツそのものをもっと身近に感じていただくような、そういうった情報発信をもっとしていくのがいいかという話がございました。また、アーバンスポーツを誘客につなげていくためには、アーバンスポーツを体験できる施設ですか、あとイベントの情報、そうしたものをもっと広域的に発信していくということが必要ではないかというような御意見も頂いたところでございました。

◆西村くにこ委員

川崎市では、アーバンスポーツを若者のチャレンジや活躍といったイメージとともに打ち出して、まちのイメージづくりにつなげています。今年の元旦の川崎市のスタートもアーバンスポーツで、今、何人か川崎市的人がいらっしゃいますが、ブレイキンがあって、それからダッヂですか、あれもあって、すごい盛り上がったんですけども、そういうことを考えると、まちづくり、それから川崎市のイメージということで、うまくアピールしているなというふうに思うんですが、全県的にアーバンスポーツを推進する立場として、県としてはどのような視点で取り組んでいこうというふうに思っているんですか。

◎スポーツ課長

県としての視点でございますけれども、まず、本県にはアーバンスポーツが盛んな地域が幾つもございます。アーバンスポーツを体験できる施設も、そうした中で整備がされているところでございますけれども、こうした県内の状況と個別の市町村で取り組まれている部分もございまして、全国的な面からいいますと、まだまだ広く知られてない部分も多いのかなと思っています。ですので、これから積極的にアーバンスポーツを推進する県内の市町村の方としっかりと連携をして、それぞれの地域の特色など、そういうったものも生かしながら、神奈川県のアーバンスポーツには様々な多彩な魅力があるということを県としてまとめて全国に発信していく、そういうことで広域的な誘客を県として図つてしまいりたいと考えてございます。

◆西村くにこ委員

広域的な誘客ということですが、一言だけ付け加えると、ブレイキンの聖地

と言われているのは川崎市の高津区でございますので、どうぞこの聖地というのを大事にしていただけたらなというふうに思いますが、こうした中、県では令和6年度当初予算案において、スポーツツーリズムを推進するために、アーバンスポーツのプロモーション素材を作成することですが、アーバンスポーツならではの魅力を分かりやすく伝えるために、どのような工夫が必要であるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

◎スポーツ課長

アーバンスポーツの魅力でございますけれども、例えば、ジャンプといったような大胆な技、アクロバティックな技もございます。そのほかにアーバンスポーツ特有なものとして、音楽とかファッショントかそういったカルチャーの魅力も入っているのかなというように考えてございます。そこで、アーバンスポーツをプロモーションするに当たりましては、視覚的なビジュアルの打ち出し、これが大切なかと思っていまして、動画や画像を中心にこういったプロモーションを、これから素材を作成していくのがいいかなと思っております。その際に、アーバンスポーツの魅力を示すのですけれども、もちろん技術とかそういった技もありますけれども、アーバンスポーツを体験したことがない方に興味を持っていただくという観点からすると、例えば初心者の方の視点とか、そつたものも取り入れながら、アーバンスポーツの魅力をいろいろな形で発進していく、そういった工夫をしていくのがいいかなというふうに考えてございます。

◆西村くにこ委員

先日、江の島で開催された自転車BMXのワールドカップでは、多くの日本人選手が活躍したというふうに伺っております。県内にはBMXだけでなく、様々なアーバンスポーツの選手が活躍をしているわけですが、中には世界的有名な選手もいるので、そういった選手の発信力を借りることができれば、効果的なプロモーションを行うことができるのではないかというふうに考えますが、県内の選手との連携についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎スポーツ課長

県内を拠点として活躍しております有名な選手の多くは、地元の地域に愛着を感じながら活動しているというふうに聞いてございます。例えば、ただいまお伺いしました自転車BMXワールドカップですけれども、実はワールドカップに向けた記者会見が事前にございました。そのときに藤沢市出身の溝垣丈司選手が記者会見に駆けつけてくれて、会見をされたんですけども、その方が湘南のよさ、BMXのよさ、これをみんなに分かってもらいたい、そういった思いを伝えていただきながら江の島から競技の魅力をアピールしてくださいました。また、アーバンスポーツの普及に積極的に取り組んでいる市町村の多くのところは、こうした地元のゆかりの選手と連携しながら、一緒になって取組を進めてイベントを開催したりしております。私どもとしましても、そうした有名選手の発信力を私どももお借りして、アーバンスポーツの普及ですとか誘

客に向けた効果的なプロモーションの方法に取り組んでいきたいと思っております。

◆西村くにこ委員

注目が集まるアーバンスポーツなんですけれども、まだまだ広がりが足りないような気がしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

先日、ブレイキンでパリオリンピックの日本代表が内定するなど、パリオリンピックに向けて連日、日本代表の決定や内定が報道されているところです。しかし、パリオリンピックの開幕まであと半年にもかかわらず、日本代表が決まっている競技もまだたくさんあって、オリンピックは近づいているというイメージがあまり感じられないというか、あまりアピールを見ないというか、そういった感があるのですが、パリオリンピックの開幕まであと半年となった現在、県としてパリオリンピックに向けて機運醸成を図っていく必要があるのではないかというふうに思いますが、どのように考えていらっしゃいますか。

◎スポーツ課長

次のオリンピックの競技大会まで、通常だと4年に一遍オリンピックが開催されますので、4年間あるんですけども、今回はパリオリンピックの開会までは、東京2020大会の1年延期があったこともございまして、3年間で次のオリンピックになりました。そのために各競技とも代表の決定の時期が例年に比べると、大会本番に少し近い時期に後ろ倒しになっている、このような傾向があるように思えております。

そこで県では、パリオリンピックの競技大会の機運を逆に一気に盛り上げるために、大会開催の直前に、機運醸成イベントを開催したいと考えてございます。そこで、会場に多くの人が集まる県内の大型商業施設において、そういうイベントを開催したいと思っておりまして、そこでイベントやオリパラ競技の体験教室ですか、あとステージイベントといったもの、これを通して、商業施設を通りがかった方が気軽に足を止めて楽しんでいただいて、オリパラの競技とか、そういうものを知っていただく、そういう仕掛けをしていきたいというふうに考えております。

◆西村くにこ委員

東京2020のときには頑張って、自国開催なのでというので、これは神奈川だけでなく、みんなわっと頑張ったんですが、選手たちの鬪いはまだまだ続いている。東京2020大会では、神奈川ゆかりの選手が活躍をして大会を盛り上げてくれました。パリオリンピックでも活躍を期待しているところですけれども、県としてはどのように選手を応援していくかと考えていますか。

◎スポーツ課長

選手の応援でございます。スポーツ課では日頃から、県にゆかりの選手の情報を注視しているところでございます。これからパリオリンピック・パラリン

ピックへ向けましても、代表の内定選手、また、これから決定する選手をしっかりと情報を集約して、それをSNSや県のホームページといった媒体を使って御紹介をしていく予定でございます。

先ほど御答弁しましたオリパラの機運醸成イベント、こちらはもちろん、そういう場では、しっかりと活用して、県ゆかりの選手の紹介などもしていきたいと思っておりますので、そうした形で、県民の皆さんと一緒にになって県ゆかりの選手を応援できるように、しっかりと我々も情報を提供して、そういった盛り上がる環境をつくっていきたいと考えてございます。

◆西村くにこ委員

アーバンスポーツ、これまでのスポーツとは違う魅力を持っているというふうに私は実感をしています。地域の活性化にもつながる可能性を秘めた新しいスポーツです。県内で今後、様々なアーバンスポーツが普及をし、新たな層がアーバンスポーツを楽しむために本県を訪れるようになれば、県内のスポーツがさらに発展し、本県の魅力もさらに向上するというふうに考えます。

ちなみに、川崎市ということを何回も申し上げて恐縮ですが、私の選挙区である川崎市川崎区には、カワサキ文化会館という期間限定のアーバンスポーツの拠点と言ってもいいのでしょうか、ブレイキンであるとか、バスケの3×3とか、あとスケートボードなどができるんですよ。1年半でもう4万人が利用していると。その効果として、裾野が広がった、ここに来て初めてスケボーに乗ったとか、ここに来て初めてブレイキンを教えてもらったという子供たちを中心に広がりがあるんだというふうに伺いました。また、川崎の場合は、これが一旦2025年3月に終わりますけれども、28年10月には新たなアリーナも出来上がるということで、こちらもまた新しい挑戦をしていくというふうに伺っています。こういう発信をうまく活用されてはいかがでしょうか。

もう一つ、オリンピックって要するに結構お金がかかるじゃないですか、選手の方々も。昔からあるスポーツだと何たら協会とか、そういうのがしっかりとしていて、選手を派遣したり試合のサポートをするというのも、しっかりとした経済的な基盤も持ついらっしゃったりするのでしょうかけれども、これ、アーバンスポーツの場合はどうなんですか。何か協会みたいなのがしっかりとお金を出してくれたりする体制って整っているものなんですか。

◎スポーツ課長

アーバンスポーツは新しいジャンルですので、協会とかも必ずしもしっかりとされているというわけではない部分もあります。ただ、例えばBMXなんかにしましても日本協会を持っておりまして、そこで形をつくったり、日本代表を選出しますので、資金的な支援という意味では、旧来のものと全く同じではない部分もあるかもしれませんけれども、協会としては逆にスポンサーを集めるとか、そういう形で人気を高める形にしていく、そういう感じで彼らなりに競技を盛り上げる、また、競技の基盤を固めるために取り組んでいる、そのように私どもは承知してございます。

◆西村くにこ委員

確かにオリンピックとは別に、賞金が出るような賞レース的なものがたくさんある、そういう意味では経済的なゆとりとは言わないまでも、入ってくる形はあるんだろうなと。ただ、オリンピックに出るというのと、その賞金レースに絡んでいるというのは別の問題であろうというふうに思うんです。これは全く私の言わば思いつきみたいなので恐縮ですが、ギフティングってあるじゃないですか。投げ銭というのですかね、例えば選手とか、あるいはスポーツのいろんな項目とか御紹介する中で、この人を応援したいとか、このスポーツを応援したいというときに、そんな10万も20万もでは大きいけれども、200円ギフティングできるとか、そういうの、もしできたら、もっとみんな応援していく楽しいなというようなこともないかななんて思うんですが、それができるかどうかは別としてですよ。もっと皆さんに注目をしていただきて、自分も応援しているという気持ちが伝わるという方法なんかを考えてみるのもいいのかなというふうに思います。これ、スポーツが生き残る一つの方法、応援してもらう中では一つの方法でもあるかなというふうに思うので、あえてチャレンジということでそのように申し上げさせていただきました。

パリオリンピックまで半年を切っていますよね、7月26日ですからね。アーバンスポーツへの注目が大きく高まっている中、このチャンスを生かして、アウトドアスポーツに取り組む意欲的な県内市町村と連携しながら、効果的なプロモーションを推進していただきたいと思います。また、オリンピックの機運を醸成して、本県ゆかりの選手を応援し、神奈川のスポーツを盛り上げる、前回の東京オリンピック・パラリンピックのときほどホームページが分かりやすくはなっていないぞということを一言付け加えさせていただきて、スポーツを通じた地域の活性化にしっかりとつなげていただきますよう要望して、この質問を終わります。

次に、神奈川県のアスリートの育成について伺いたいというふうに思います。県では、アスリートの裾野を広げるため、ジュニア期から優秀なタレントを育成するプログラムである、かながわジュニアチャレンジプロジェクトを昨年度から進めているとのことですので、その内容や成果の活用について幾つか伺っていきたいというふうに思います。

まず、どのような経緯でこの事業が始められたのか、その経緯を最初に確認させてください。

◎スポーツ課長

アスリート育成の事業の経緯でございます。県では素質や将来性のあるジュニア選手を発掘し、指導者や活動拠点が変わっても、その個人に応じた一貫指導を継続的に実施できる、こうした体制を確立したいというふうに考えてございまして、そのためには県のスポーツ協会と連携しまして、競技団体が種目ごとにトレーニングモデルというものをつくりました。これは一つのトレーニングモデルは、大体一つの競技団体が3年間かけてつくっているんですけども、これを平成12年度から20の団体がそういったトレーニングモデルをまずつくったというのが過去にございます。このトレーニングモデルに基づきまして、

定期的な強化練習会を開くなど選手の強化を行ってまいりました。それに対して神奈川県は支援をしてきたというのがまず過去の取組でございます。

こうした取組なんですかけれども、これによって具体的なジュニア育成プロセスは、今申し上げた流れですと、各競技団体が行ってきたという形がこれまでの取組になっています。そうなりますと県としましては、効果がなかなか見えにくいというところが実はございました。また、競技ごとの育成というのが、競技団体に育成を委ねていましたので、そうしますと選手一人一人の個性や特徴を最大限に生かして強化をするとかトレーニングをする、そういうことが実は難しいという側面もありました。ですので、そういう意味で、なかなかそれだけの方法では課題があったとなりますし、またもう1点、トップアスリートを支えるための裾野である競技人口が、少子化の影響で減ってきてしまったこともあります。

こうした問題がございましたので、県としてもっと子供の競技に対しまして、特定の競技でそのまま成長させるのではなくて、様々な適性を見据える、こうした機会を与える必要があるのではないかと。そういう将来の可能性を大きく広げるために幅広く競技を体験できる環境、こうしたものも整えることが必要であろうと考えまして、一競技団体では実施が困難な今、私どもが実際取り組んでおりますかながわジュニアチャレンジプロジェクトという形でのタレントの発掘育成事業を行おうというふうに考えたところでございます。

◆西村くにこ委員

運動能力が高いであろう子供さん、いろんなことができるだろうけれども、その中でもその子に合ったものが何なのかというのが分かるようにというか、よりいろんな体験することで見つけてもらえるようにというような、そういう取組なんだろうなというふうに、お話を伺ってまいりました。

ジュニアチャレンジプロジェクトは、最初に多くの小学校4年生の中から、運動能力の高い子供さんを選抜する仕組みということなんですが、どのような能力を測定して選抜するのでしょうか。また、選抜された子供のその後の能力というのは、定期的に測定をされているのでしょうか。

◎スポーツ課長

かながわジュニアチャレンジプロジェクトでは、まず、児童を選抜するためには、今お話がありましたけれども、県内の小学校4年生を対象にスポーツ能力測定会という、まず測定会を実施いたします。そこでは走力、いわゆる10メートルのスプリント、あと敏捷性、これは反復横跳び、それから、反応ステップと申しまして高速で足踏み運動、ぱあっと走るような動きなんすけれども、行うこと、またリカバリーバランスという片足立ちのバランス、それから、ジャンプ力、垂直跳び、それと最後にスイングスピード、いわゆるバットを振ったスイングスピード、この6種目を測定して、測定値の高い児童を選抜いたしております。

選抜された児童は、その後の育成能力開発プログラムというプログラムの中で、定期的に今申し上げた部分についての体力測定を行いまして、測定値の伸

びをチェックしていく形になります。

◆西村くにこ委員

選抜をされた子供がその後、様々なプログラムを経験して、能力の向上を図るということでした。具体的にはどのようなプログラムを実施するのでしょうか。イメージしやすいように具体的な事例なんかを交えてお話をいただけたとありがたいのですが。

◎スポーツ課長

測定会で選抜された児童が小学5年生、6年生で育成能力開発プログラムを受講します。それには、様々なスポーツ経験をしていただきたい、適性を見るためにいろんな体験を積ませてあげたいという思いがございます。

具体的には、例えば小田原の競輪場をお借りしまして、自転車競技の体験をしたことがございます。また、三菱重工相模原ダイナボアーズの方々を講師として、ラグビー教室を行ったこともございます。また、オリンピアンの方をお招きして走り方教室、より早く走る工夫をするということで、そういった走り方教室など、様々な競技を体験するプログラムを実施しております。また、もう一方で、体操の白井健三さんですとか陸上の松下祐樹さん、こうしたオリンピックに出場された経験者によるオリンピアン講話、こうした講話をったり、大学の教授によります発育・発達に関する講話、こうした実技だけではなく、座学のプログラムを実施しているところで経験を積んでもらおうと思っています。

さらに今年度の取組としましては、県立スポーツセンターの宿泊施設を活用しまして、1泊2日の合宿を行いました。その合宿の中で実技を行い、また座学のプログラムを実施しましたけれども、同時にそういった宿泊ということを通じまして、参加児童同士のコミュニケーションの活性化を図るということも実施したところでございます。

◆西村くにこ委員

1泊2日の研修もあったというふうに伺いましたし、小田原での研修があつたとか、相模原でラグビーをやつたとか、いろんなところに行かれるんでしょうか。これは子供さん一人で全部体験されるのですか。保護者の方も同伴されるんですか。

◎スポーツ課長

基本的には、お子様が参加されるんですけども、実質的には保護者の方が大半は同伴されて行動されていると我々は受け止めてございます。

◆西村くにこ委員

昨年度スタートしたこの事業ですが、すばらしいものであるというふうに思います。取組状況などを多くの方にもっと知っていただいたほうがいいなというふうに実感をするのですが、実施した事業の内容や最終的な結果については

公表とか活用されていらっしゃるのでしょうか。

◎スポーツ課長

かなかわジュニアチャレンジプロジェクトの概要ですとか、実施したプログラムの内容につきましては、広く県民の方々にも御覧いただけるように県のホームページで順次、公開をしております。また、今回のプログラムが終了した後には写真なども掲載いたしまして、実際、取組の様子などがある程度分かるようには、私ども考慮しているところです。

また同時に、県立スポーツセンターでフェイスブックを持っておりますので、そうしたところでもプログラムの状況を投稿させていただきまして、そういう形で子供たちがどんなことを経験したか分かるように、私どものほうではやつてているところでございます。

◆西村くにこ委員

せっかくすばらしい事業を行っているんですから、成果の活用の方法にもう少し工夫があってもいいのかなというふうに思います。例えば、継続したデータを分析して、来年度以降の取組に活用したり、講師の方、御協力いただいたんだったら、それをスポーツの魅力を発信するということで動画にするとか、いろんな発信の方法もあるだろうと、改善の余地があるのではないかというふうに思いますかがでしょうか。

◎スポーツ課長

この取組を進めていく中で、ホームページに結果とか出してございますけれども、事業を通じまして、今、委員に御指摘いただきましたけれども、データの計測などもしていますし、いろんな情報を取ってもらっています。ですので、そういうものをこれから活用を考えていきます。ただ、まだまだ事業自体が2年目ということですので、データもまだ一つ、二つのレベルで止まっているところでございますので、これから事業を重ねていく中で、もっとデータが蓄積していくと思います。蓄積したデータをこれからどのように活用していくかということにつきましては、実は私どもこの取組は、大学の先生とか専門家と一緒にになって研修プログラムを作っておりますので、そういうデータの活用についても大学の先生とかに御相談いただいて、どのような工夫ができるのか、それも一緒にになって相談していきたいと思っております。

◆西村くにこ委員

先ほど伺ったときに、基本的には親御さんが同伴してお越しになっている方が多いとか、よく開催をされる場所にやはり近い場所のほうが参加をしやすいとかと思うと、神奈川県広く全域から参加をしやすいかといったら、そうでもないと思うんですね。御家庭の状況で参加できないお子さんもいらっしゃるでしょうし、やはりあまりにも遠いから、せっかく受かったけれども、通えないねという判断をする方もいるのかもしれない。でも、こういうプログラムをやるとこういう能力が開発されるよとか、この年齢にはこういう運動がよりプラ

スアルファになるよというようなことを何かしら解説をすると、動画で発信をするとかってしていただければ、子供さんもそうですけれども、神奈川県内で子供さん方にスポーツを教える方々、こういった方々の参考にもなろうかなというふうに思います。

当初予算を見ていますと、幼稚期からの運動習慣形成事業費というのもあるんですね。これはもっと小さい子供さんのための運動事業費なんだろうというふうに思いますが、今回、アスリート育成のためのジュニアチャレンジプロジェクトの質問をするに当たって、いろいろ調べてみたら、この小学校4年生、つまり9歳から12歳というのがゴールデンエイジと言うのだそうですね。最も運動能力が開花をし、技術の習得が進む年齢、実はこのときに運動能力を開花させるためには、その前、プレゴールデンエイジ、5歳から8歳のときの神経系発達を促す、運動が楽しいと思えるようなことをやってみるといいのだというふうに伺いました。じゃあこの頃、運動してなかつた人は諦めるのかと言ったら、そうでもなくて、ポストゴールデンエイジと言って、13歳から15歳が今度は戦略とか戦術といった頭脳面の成長で、いろんなスポーツが楽しくなる年なんだそうです。こういったものを県として、計画的にそれぞれの年齢に合ったプロジェクトをスタートさせていただき、そしてまた、それを発信することによって、わざわざそこに行ってない子供さん、あるいは同伴していない親御さん、学校の先生、あるいはスポーツクラブの指導者の方々も、参考にしていただけるような取組にしていただくことが重要ではないかというふうに思いますので、御検討いただけますようお願ひいたします。

では最後に、地域日本語教育の取組について伺わせていただきたいと思います。今回報告されたかながわ国際施策推進指針（改定案）では、日本語教育の充実が位置づけられたとのことです、外国籍県民の方々が安心して地域で暮らしていくためには、地域における日本語教育を進めていくこと、これ重要なと考えます。さきの定例会でも質問をさせていただきましたが、本県における地域日本語教育の取組について、今定例会でも何点か伺っていきたいというふうに思います。

まず、地域日本語教育における直近の取組として、2月7日に多様な主体と連携した地域日本語教育というテーマで、地域日本語教育フォーラムを開催したことでした。この内容について教えてください。

◎国際課長

地域日本語教育フォーラムですが、日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的として開催いたしました。フォーラムの内容でございますが、まず、かながわ国際政策推進懇話会の地域日本語教育に係る専門委員会の会長でもございます、武藏野大学・神吉教授から地域の日本語教育と多文化共生といったテーマで基調講演を行っていただきました。

次に、令和元年度の日本語教育の推進に関する法律の施行以来、本県のほうで進めてきた地域日本語教育の総合的な体制づくりの取組について、報告をさせていただくとともに、事例発表のほうでございます、本県と連携して地域日本語教育の取組を行ってきた平塚市さんですか、あと日本語学校のアーツカ

レッジヨコハマ、綾瀬市商工会の各担当者の方にも御登壇いただきまして、連携に当たって苦労した点や気づいた点などについて、インタビュー形式で発表していただきました。

◆西村くにこ委員

このフォーラムの参加者数はどのくらいであったのでしょうか。また、参加者からの御意見とか感想についても教えていただきたいと思います。

◎国際課長

参加者は195名ございました。地域日本語教育に取り組む自治体職員であったり、交流協会の職員の方々、あるいは日本語教室等を運営しているボランティアの方など、様々な方に御参加いただきました。

参加者からの感想でございます。おおむね好評価を得ております、日本語の教育現場や外国人労働者をサポートしている方など立場の違う方々の話を聞いて非常に有意義であったとか、労働者や生活者など異なるニーズに応えるために連携が大切であるということが分かった。あるいは地域日本語教育を進めるため各関係機関との対応が必要であることが分かったといった声がありました。今回のフォーラムは、テーマを多様な主体と連携した地域日本語教育とさせていただいて実施いたしました。この連携して取り組むことで効果的に進めるということが、参加者の皆様にお伝えできたのではないかと考えております。

◆西村くにこ委員

このフォーラムでも発表があったようですが、今年度から開始した外国人労働者向け日本語講座について、どのような内容だったのか伺います。

◎国際課長

今年度から開始した外国人労働者向け日本語講座ですが、外国人従業員の方々が、職場や地域におけるコミュニケーションを取るのに役立つ日本語を学ぶものとなっております。外国人従業員の方が参加しやすいように企業側の御理解を得まして、就業時間内である平日の日中での開催としました。また、御参加しやすいように、基本的にオンラインで実施しております。

講座では毎回テーマを設けまして、例えば、遅刻・早退・欠席の連絡であったりとか、指示やマニュアルの不明点を尋ねるなど、実際に会社で働く上で役立つような会話の練習も実施しました。

また、特徴として、日本人従業員の方も一緒に参加する回を設けまして、そのときはオンラインでなく対面で実施しましたが、その際、日本人従業員の方にも、外国人に伝わるコミュニケーションの仕方を学ぶ機会をつくることで、日本人側の理解促進というのも図りました。実際、参加された日本人従業員の方からは、職場での日本語コミュニケーションについて、指示する側の指示の出し方といったところもちょっと問題があることに気づいていただいたりとか、外国人従業員の方が分かりませんと言える、安心して話せる雰囲気づくりが大

事だと、そういった御意見も頂きまして、日本人従業員の方のほうにも変化が見られたというところがございました。

◆西村くにこ委員

この外国人労働者向け日本語講座について、実績について伺いたいというふうに思います。また、実際に実施してみて、連携して取り組んだ綾瀬市商工会からの意見等があれば併せて伺います。

◎国際課長

令和6年1月から開始いたしまして全8回、2月29日に終了いたしました。修了者は全員で14名でございます。

修了者へのアンケートでは、全ての方々から満足であった旨、回答を頂いておりまして、具体的なコメントとしては、学んだ日本語は会社での勤務に役立つ、そういった意見や、日本語の会話を楽しく学ぶことができた、日本語をもっと学びたくなったといった声などを頂いております。閉講時に、実は企業の担当者からも受講後の様子を少し伺いましたけれども、実際学んだ外国人労働者の方が職場で明るくなったとか、分からぬことをスルーせずに聞き返すようになった、そういうことで、受講することで参加者にも変化が見られたようです。

また、綾瀬市商工会からも、受講開始時のレベルもそれぞれでしたけれども、同僚のサポートがないと話せなかつた方が、簡単な日本語でのやり取りであれば職場の方とコミュニケーションを取れるようになるなど、各受講生さんも職場で働く上で必要となる日本語能力を身につけることができた、来年度もぜひ開催したいとの意見を伺っております。

◆西村くにこ委員

外国人労働者に対する地域日本語教育について、今後はどのように展開をしていくのか伺います。

◎国際課長

令和元年度に日本語教育の推進に関する法律が施行されましたが、その中で企業の責務として、就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施などが位置づけられております。そのため、外国人労働者向けの日本語講座を実施するに当たっては、企業の理解が重要なものとなりますので、今回、産業労働局を通じて、市内企業とのネットワークを有する綾瀬市商工会と連携して実施できたということは、非常に意義のあるものになったと考えております。

そこで、こうした取組をほかの企業、ほかの地域に展開していくため、外国人労働者向け日本語講座については、令和6年度からは企業や関係団体とのネットワークを有する産業労働局において実施することとなりました。国際文化観光局としましては、これまで取り組んできました地域日本語教育でのノウハウがございますので、産業労働局とも連携して取り組むことで、外国人労働者

に対する地域日本語教育を効果的に実施できるよう努めてまいります。

◆西村くにこ委員

産労のほうに移行するということではあるのですが、今後、地域日本語教育を推進するに当たって、県として関係機関と連携してどのように取組を進めていこうというふうにお考えなのか、改めて伺います。

◎国際課長

地域日本語教育では、外国籍県民の方々が地域で生活する上で、必要となる日本語を学ぶことができる環境を整えていくといったことを目指しております。今回の地域日本語教育フォーラムでは、市町村との連携や日本語教育機関との連携、あるいは商工会との連携といったことを紹介させていただきましたけれども、地域日本語教育を推進していくためには、こうした様々な主体と連携した取組をさらに広げていく必要があると考えております。

令和6年度からは外国人労働者向け日本語講座については、産業労働局と共に商工会等と連携して取り組んでいきますが、こうした連携をさらに広げていけるよう取り組んでいきたいと考えています。また、本県はボランティアによる日本語教室が非常に活発な地域ですので、地域で日本語教室を支えていただいているボランティアや市町村への支援についても、引き続きしっかりと行つていきたいと思います。

地域日本語教育の推進については、県だけでなく、国や市町村、企業、教育機関などと連携して取り組むことが不可欠ですので、連携した取組がさらに広がっていくよう取り組んでまいります。

◆西村くにこ委員

もちろん外国人労働者向けですから、産業労働に軸足を置いたほうがより身近なというか、対応ができるというのは理解した上で、今、御答弁いただいた、だからといって関係がなくなるのではなくて、連携を広げていくんだと、いろんな状況でいろんなことに悩んでいらっしゃる外国籍県民の方がおいでだとうふうに思いますので、これ、ボランティア、民間の方々も含めて、いかに多層的に連携を深めて対応していくかというのが、その悩みあるいは問題・課題の解決につながっていくというふうに思います。

ただ、御答弁の中で、日本語の講座を受けるに当たって明るくなったりという声があったとか、職場で分からぬことを分からぬと聞けるようになったという御答弁があったことは、少しほっとした思いで伺っていました。日本に来て働いていただいているこの方々が、自分たちの思いをちゃんと伝えることができる、その入り口にまず立っていただける形になろうかというふうに思いますので、今後も、産業労働局のお仕事になったとはいえ、しっかりとサポートというか、連携を深めていただいて、体制を強化していただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。